

平成 26 年 10 月 27 日

## 『とちぎ未来債』（栃木県発行住民参加型市場公募債）の取扱いについて

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成 26 年 11 月 17 日（月）より 25 日（火）まで栃木県内の本支店および出張所において、栃木県発行の『とちぎ未来債』を販売いたします。

### 1. 発行内容

|         |                                                                                                                                                                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 正 式 名 称 | 平成 26 年度第 1 回とちぎ未来債                                                                                                                                                                                            |
| 発 行 総 額 | 40 億円<br>※当行における販売額は、16.2 億円です。                                                                                                                                                                                |
| 期 間     | 5 年 満期一括償還                                                                                                                                                                                                     |
| 発 行 価 格 | 額面 100 円につき 100 円                                                                                                                                                                                              |
| 募 集 期 間 | 平成 26 年 11 月 17 日（月）～平成 26 年 11 月 25 日（火）<br>※販売は、17 日（月）9:00 から開始します。<br>※募集期間にかかわらず、16.2 億円に達した時点で終了します。<br>（先着受付順）                                                                                          |
| 発 行 日   | 平成 26 年 11 月 28 日（金）                                                                                                                                                                                           |
| 償 還 日   | 平成 31 年 11 月 28 日（木）<br>※当行休業日の場合は、その前日に支払われます。                                                                                                                                                                |
| 利率・利回り  | 固定金利<br>※11 月 13 日（木）に国債 5 年物利回りを参考に決定します。<br>決定の際は、栃木県ホームページ等でお知らせします。                                                                                                                                        |
| 利 払 日   | 毎年 5 月、11 月の各 28 日（年 2 回）<br>※当行休業日の場合は、その前日に支払われます。                                                                                                                                                           |
| 購入限度額   | お一人さま（一団体）あたり、額面 1,000 万円まで                                                                                                                                                                                    |
| 申込み単位   | 額面 10 万円単位                                                                                                                                                                                                     |
| 販 売 対 象 | 栃木県内にお住まいか、通勤または通学している 20 歳以上の個人の方、および栃木県内に本店または営業所等を有する法人・団体                                                                                                                                                  |
| 取 扱 店 舗 | 栃木県内の本支店、出張所<br>※一部、取扱できない店舗があります。                                                                                                                                                                             |
| 必要書類等   | ①ご本人を確認できる書類（健康保険証、運転免許証など）<br>②ご印鑑（すでに普通預金口座をお持ちの方、債券のお取引のある方はお届出印鑑）<br>③お申込みされる店舗の普通預金通帳<br>④マル優・特別マル優をご利用の方は、障害者年金手帳等の確認書類<br>⑤栃木県内に通勤または通学している方は、勤務先・通学先を確認できる書類（社員証・学生証等）<br>⑥法人・団体の方は、本店や営業所等の所在が確認できる書類 |

## 2. 購入にあたっての留意事項

- (1) 公共債は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- (2) 償還日（満期日）に額面金額にて償還されます。
- (3) 債券の価格は、金利変動等により上下しますので、償還前に売却する場合には、投資元本を下回るおそれがあります。
- (4) 発行者の信用状況の悪化または発行者に対する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。
- (5) 債券の利払時期には、買取・中途換金のできない期間があります。
- (6) いったん約定が成立したお取引は、取消しや内容の変更ができません。
- (7) 債券を購入する場合は、購入対価のみお支払いいただくことになります。
- (8) お申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面」は、当行の本支店の店頭にご用意しております。
- (9) 換金するまでの手続き期間は、申込後約1週間となります。
- (10) 一般債振替制度（社債、株式等の振替に関する法律）に伴い、券面は発行いたしません。

以 上